

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

～年末調整や確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

! その年の1月1日から12月31日までに納めた保険料について、社会保険料控除を受けるには

年末調整や確定申告を行う際、保険料を支払ったことを証明する書類(領収証書等)の添付等が必要

国民年金保険料を納付した方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

▶ 送付時期

- ① 令和5年1月1日～令和5年9月30日までの間に保険料を納付した方…令和5年11月上旬
- ② ①の送付対象とならなかった方で、10月1日～12月31日までの間に初めて納付した方…令和6年2月上旬

固日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

Tel.0570(003)004 | P電話 03(6630)2525

特定・長寿健診のご案内



「年に一度のチェック」受けましたか?

疾病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を受診しましょう!

国民健康保険(30歳以上)・後期高齢者医療保険の加入者は、「集団ミニドック」もしくは「個別健診」を**無料(※)**で受診できます。※集団ミニドックのがん検診は一部有料

まだ受診されていない被保険者の方へ

▶ **集団ミニドック**(健康診査と各種がん検診を同時受診を希望する方) → 町民税務課までお申し込みください。(※日程等は12ページに掲載)

▶ **個別健診**(健康診査のみ)を希望する方 → 健診実施医療機関に直接お申し込みください。

【持ち物】受診券(紛失した方は再発行します。)

質問票・保険証

人間ドック(国民健康保険加入者対象)

南奈良総合医療センターで人間ドックを受ける方に費用の一部を助成します。(申込み多数の場合は受診できないことがあります。ご了承ください。)

【助成金額】①今年度内に満40歳になる方…上限37,000円+消費税 ②①以外の方…上限20,000円

固町民税務課

NTT…Tel(32)3081 | IP直通…Tel(39)9063

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、私たちの生きる未来をつくる。



進めています、税のデジタル化
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って 自宅から e-Tax で確定申告	マイナンバーカードを使って 年末調整や確定申告を自動入力
請求から受取まで 納税証明書はオンラインで完結	自宅やオフィスから キャッシュレスで国税を納付
電子帳簿保存で 経理をデジタル化	税の疑問は AIチャットボット(ふたば)に相談

税を考える週間



国税庁

https://www.nta.go.jp

法人番号 7000012050002

始まっています、インボイス制度

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催について

開催日時	11月27日(月) 13時30分～15時30分
開催場所	下市観光文化センター(下市町下市3071)
開催者	吉野税務署・公益財団法人吉野納税協会

市町村税・県税の一斉

滞納整理強化期間

令和5年11月・12月

地方税の公平・公正を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、下記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が連携・協働して差押等をはじめとした滞納整理を強化かつ集中的に取り組みます。

【実施団体】県内全市町村・県

【取組例】①滞納者に対する電話・文書催告の集中実施

②滞納者に対する差押(預貯金・給与等)の集中実施

固町民税務課

NTT…Tel(32)3081 | IP直通…Tel(39)9062

11月は 児童虐待防止推進月間です



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は、決して特別な問題ではなく、「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。地域や身近にいる第三者が、子どもと子育て家庭を「見守る」意識をもつことが大切です。

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

「もしかしたら、児童虐待?」と思ったときは…

「子どもに理由のはっきりしないアザが絶えない」
「いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れている」
「家に帰りたがらない」 など

このような子どもは、児童虐待を受けているかもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、**ためらわずにご連絡ください。**

連絡することで救えるのは子どもだけではありません。虐待をしている**保護者も**、誰かに助けて欲しいと思っている場合があります。あなたの連絡が保護者の支援にもつながります。

児童虐待に関する相談先



奈良県中央こども
家庭相談センター TEL0742(26)3788
奈良県高田こども
家庭相談センター TEL0745(22)6079
吉野町長寿福祉課 地域福祉担当 TEL(32)8856

子どもにつらく

当たってしまいそうなあなたへ

1人で抱え込まず、児童相談所相談専用ダイヤル
「0120-189-783」へ電話してください。
子どもにとって、そしてあなたにとっても、
決して悪いことにはなりません。

吉野広域行政組合からのお知らせ

さくら苑 だより

さくら苑コンサートを開催しました

皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は8月22日に催した、さくら苑では恒例の歌手であり講師としてもご活躍の川本三栄子様とフラダンスサークルのレアレア・カ・フラの皆様をお招きし、歌とダンスのコンサートを開催しました。利用者様は常に笑顔で手作りの団扇を振って楽しんでいました。また利用者様にも檀上に上がっていただき練習した歌を披露して頂きました。本当に楽しいひと時でした。



◆お問い合わせ 吉野広域行政組合 TEL(39)9245
特養さくら苑 TEL(32)8950
※面会をご希望の方は、事前にさくら苑までお問い合わせください。